

議会総務環境委 新ごみ焼却場に関する意見書を市長に提出

高山市長 國 島 芳 明 様

平成29年9月19日

高山市議会総務環境委員会
委員長 中田清介

高山市ごみ焼却場新設計画の遅延に関する意見書

当委員会は、今年度の重点調査事項として「高山市ごみ焼却場新設計画」について取り上げ、その遅延原因の把握と今後の対応について調査することとした。これは、平成25年に高山市がその新設計画を発表し、平成26年から順次地元4町内会に説明に入ったが同意を得ることができず、平成28年2月以降、その解決策を携え再度地元説明に入ったものの、一部町内会の反対決議もあり頓挫している状況を危惧したことである。

このため、当委員会は7月13日以降、地元4町内会との意見交換会を開催し、地元の意向やこれまでの行政の対応等について意見を交換するとともに、7月21日に建設候補地の地形を把握するため現地の尾根筋を調査した。

意見交換会における主な意見は、

- ・候補地選定の経緯について、その経過が不明瞭である。また前提となっている評価シートについても公平性・公正性に欠けるのではないか。
 - ・臭いや煙の状況を考えても、健康被害や環境被害についての影響が払拭できない。
 - ・現施設建設以来30年が経過し、その間に周辺地域は宅地化が進んでいるなかで、現状よりも宅地に接近する計画は容認できない。
 - ・現施設の性能保証期間が間もなく切れると説明されるなかでは不安が募るばかり。そのための苦渋の決断で計画案を容認した。
- 等であった。

そうした調査を踏まえ、8月8日にこれまでの意見交換会を含めた諸調査の総括を行い、地元住民の皆さんから指摘された事項や委員会内部で抽出した課題等をまとめ、8月22日に勉強会を開催して担当課からその回答を聞くとともに疑問点を質した。

結果、当委員会としては、今回の計画を行政内部で決定する時点での他の自治体が実施しているような事前に調査し報告すべき項目（施設規模、環境保全対策、煙突の高さ、ごみ焼却方式、環境学習機能、防災機能、事業方式、生活環境影響調査等）や、その手法、地元住民の意向の反映といった点について、十分な議論がされていなかったことが了解を得られなかった原因であると結論付けたところである。

そのため、以下の点について行政に対し意見具申する。

記

1. 現施設の性能保証期間の延長をごみ焼却場新設とは切り離して実施すること。また、実施にあたっては、できる限りの環境基準に配慮し、その対策を取られたい。
2. ごみ焼却場新設については、市は地元町内会の同意が取れないなかでの建設着手は行わないとしている。宅地化が進んだなかでの新設には非常に困難が伴う。現状を精査して、住民の理解が得られるようすすめられたい。

なお、高山市議会は平成24年の政策提言において、

1. 新ごみ処理施設の施設概要、用地選定における手順及びスケジュールを明確にすること。
 2. 新ごみ処理施設建設に際し、市民とともに推進すること。
- と提言していることを申し添えておく。

高山市議会総務環境委員会は19日、國島市長に対し「高山市ごみ焼却場新設計画の遅延に関する意見書」（左記）を提出了しました。総務環境委員会では、7月に地元4町内会との意見交換会を開催して、地元の意向などを把握するとともに、建設候補地の地形も調査しました。そのうえで総

務環境委員会は、今回の計画を行政内部で決定する時点で、他の自治体が実施しているような事前に調査し報告すべき項目や、その手法、地元住民の意向の反映といった点について、十分な議論がされていなかつたことが了解を得られなかつた原因であると結論付け、意見書を提出したものです。

高山民報

2017年
9月24日
No.2018

発行 日本共産党高山市委員会
日本共産党の見解・主張を紹介します。ご意見・ご感想など、お気軽に寄せ下さい。

高山市西之一色町一丁目
電話 33-1266
FAX 34-4646

一般質問 新火葬場建設検討委の「過去の検証」 市の受け止めは

【検証①】 候補地を市役所から5km以内の範囲に限定しているが、その距離設定は根拠に乏しく、必要以上に候補地を限定している。

【市の答弁】 利便性を重視しつつも、基本構想に基づく新火葬場を整備するためには、より広い範囲で多くの候補地から選考することの必要性を指摘されたものと捉えている。

【検証②】 候補地の決定手法について、どうでどう決定したかのプロセスが見えておらず、市民の不信感を招く一因となっていた。

【市の答弁】 これまでも候補地の比較評価の結果などを随時公表してきたが、最終候補地の再検討におきまして、整備内容によって評価結果が異なることなどの課題が明らかとなつたため、市民の皆さんのが不信感を招いたものと捉えています。

【検証③】 候補地を市役所から5km以内の範囲に限定しているが、その距離設定は根拠に乏しく、必要以上に候補地を限定している。

【市の答弁】 利便性を重視しつつも、基本構想に基づく新火葬場を整備するためには、より広い範囲で多くの候補地から選考することの必要性を指摘されたものと捉えています。

党市議は、新火葬場建設検討委員会から出された「過去の検証」について、市の考えをただしました。建設検討委員会は「過去の検証」の中で、次の4つの点を指摘しました。それぞれについて、市の考え方の答弁内容は次のとおりでした。



【検証④】 風致地区を完全に除外してしまったが、風致地区のような自然景観は火葬場建設においても求められるものであり、風致地区と生活をなじませるような整備も検討する余地がある。

【市の答弁】 風致地区は条例で開発を規制していることから、候補地から除外していくが、風致地区のような自然景観は、火葬場建設にも求められると指摘は、十分に理解できるものです。風致地区内で候補地が出された場合は、検討委員会に当該候補地における風致地区の状況を十分説明したうえで、基盤整備部とも連携しながら検討したいと考えている。

「検証」を受け市の総括を

【牛丸質問】 今回の検証は、大変踏み込んだ、厳しい中身であると受け止めるべきと考えます。候補地をスカイパークと提案され反対署名も2万1000名を超えるました。再評価したら順位も変わるなどあって、白紙に戻つたという経過であります。

【市長答弁】 火葬場の件につきましては、こういう結果になつたことについて、議会並びに市民の皆さんに「大変申し訳なかつた」ということは、すでにお伝えしている。新たな出发をするために、検討委員会をつくらせていただいた。そして、その検討委員会で、もう一度検証していただきたい。火葬場についてはこのような検証結果を出していただきましたのでそれを踏まえて、公募の方法の提案を議会の方にさせていただくつもりであります。